

愛知淑徳大学研究データ管理・公開ポリシーの解説

2025 年 2 月 27 日

愛知淑徳大学（以下「本学」という。）は、「違いを共に生きる」という大学理念のもと、多様性と共生の未来を創ることを目指して、研究・教育活動を行う。実社会で直面する複雑な問題を解決するための実践的な研究を重視し、知識と技術を駆使して社会貢献を追求する。同時に、哲学や文化、倫理といった人間の根本的な価値に基づく研究を通して、深い洞察と知恵をもって社会に貢献する。

こうした研究活動を実現すべく、よりよい研究活動の場を提供し、環境を整え、得られた研究データを適切に管理し、研究データの公開により利活用を促進し、研究データの価値を高め守ることを目的として本ポリシーを以下のとおり定める。

本ポリシーの策定にあたり、研究データを収集又は生成した研究者がその研究データの管理を行う権利と責務を有することを認めることを基本とした。

（研究データ）

1. 本ポリシーが対象とする「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集又は生成された情報を指し、デジタルか否かを問わない。

「研究データ」は研究活動の過程で生じる情報全般を指し、デジタル、非デジタルを問わない。

データは数値、画像、図形などあらゆる形態を含む。

（研究データの管理）

2. 研究者は、研究データを適切に管理・公開・利活用する権利と責務を有する。その際、法令、本学規則、倫理的要件、それらに準ずる規則などを遵守すること。また、他の者の権利及び法的利益を害さないこと。

研究データを管理・公開・利活用する権利と責務は研究者本人に帰属する。

ただし、法令、本学規則、倫理的要件、それらに準ずる規則を遵守したうえで、行われ

るものとする。

「研究データ」は本学の財産であり、適切に管理・保護されるべきものである。

また、研究者にとって「研究データ」は、研究の再現性を裏付けるものであるため、適切に管理・保護されることが前提となる。

(研究データの公開)

3. 研究者は、研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って、可能な限り研究データを公開し、その利活用を促進する。

研究データの公開に関しては研究者本人が権利と責務を有する。

「研究データ」の公開は、利活用による研究のさらなる進化や他分野での利用など、社会貢献に通じる。

社会貢献や発展の基礎となる「研究データ」の管理と保護と公開は非常に重要な大学の役目である。

(大学の役割)

4. 本学は、研究データの管理及び公開を支援する環境の整備を推進する。

愛知淑徳大学は、研究者による研究活動から生じた「研究データ」を、適切に管理するための環境を整備し提供する。

ただし、研究者及び研究分野の多様化により、「研究データ」の管理を一律に行うことは困難である。

ここでは基本的な方針を示し、詳細については別途規程を設けることを可能とする。

(その他)

5. 本ポリシーは、法令、社会や学術環境の変化に応じて、適宜見直しを行うものとする。

本ポリシー及び本解説は法令改正、社会情勢や学術環境の変化などに応じて適宜見直す。